



※括弧内数値は、下欄の「定員管理調査の対象外職員数(派遣職員、再任用(短時間)職員)」を差し引いたものである。

配置職員	640 名	
定員管理調査の対象職員数	631 名	←一定数条例第4条第1項に定める定数外職員11名を含む (休職者、育児休業者及び他の地方公共団体に派遣されている職員)
定員管理調査の対象職員数(市立病院除く)	469 名	
定員管理調査の対象外職員数	9 名	
※①消防事務組合からの派遣職員	1 名	※⑥再任用(短時間)職員 1 名
※②再任用(短時間)職員	1 名	※⑦再任用(短時間)職員 1 名
※③再任用(短時間)職員	1 名	※⑧再任用(短時間)職員 1 名
※④中長期派遣職員	1 名	※⑨再任用(短時間)職員 1 名
※⑤中長期派遣職員	1 名	

